

障害者差別解消に向けた 東京都の取組

平成31年3月22日

福祉保健局障害者施策推進部

共生社会推進担当課長 島倉

1



職員対応要領

> 東京都の取組

東京都職員服務規程の改正

- ・ 不当な差別禁止、合理的配慮義務
差別解消の推進に関する要綱
- ・ 各局に相談窓口設置、職員研修

障害者差別解消法ハンドブック



障害者差別解消 支援地域協議会

> 東京都の取組

- ・ H28.6設置、年2～3回開催
- ・ 障害当事者、学識経験者、事業者、
医療・福祉・教育機関等（34人）
- ・ 情報共有、普及啓発・研修の検討



障害者差別解消条例

> 東京都の取組 > 障害者差別解消条例

U 知事所信表明（H28.12 四定）

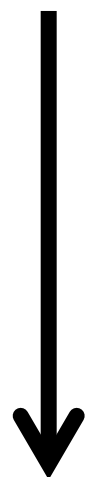
社会全体で障がいのある方々への
理解を深め、差別をなくす取組を
一層推進するための条例案について、
検討を開始する



障害者差別解消条例

> 東京都の取組 > 障害者差別解消条例

H29.3 検討開始



- ・ 専門部会の開催（ 9 回 ）
- ・ 障害者・事業者団体ヒアリング
- ・ パブコメ（ H29.12 ～ H30.1 ）

H30.6 二定に提案 H30.10 施行



特色

> 東京都の取組 > 障害者差別解消条例

東京都障害者への理解促進及び 差別解消の推進に関する条例

- 1 合理的配慮の提供の義務化
- 2 専門相談体制の整備
- 3 紛争解決の仕組みの整備
- 4 言語としての手話の普及



合理的配慮の提供 義務化

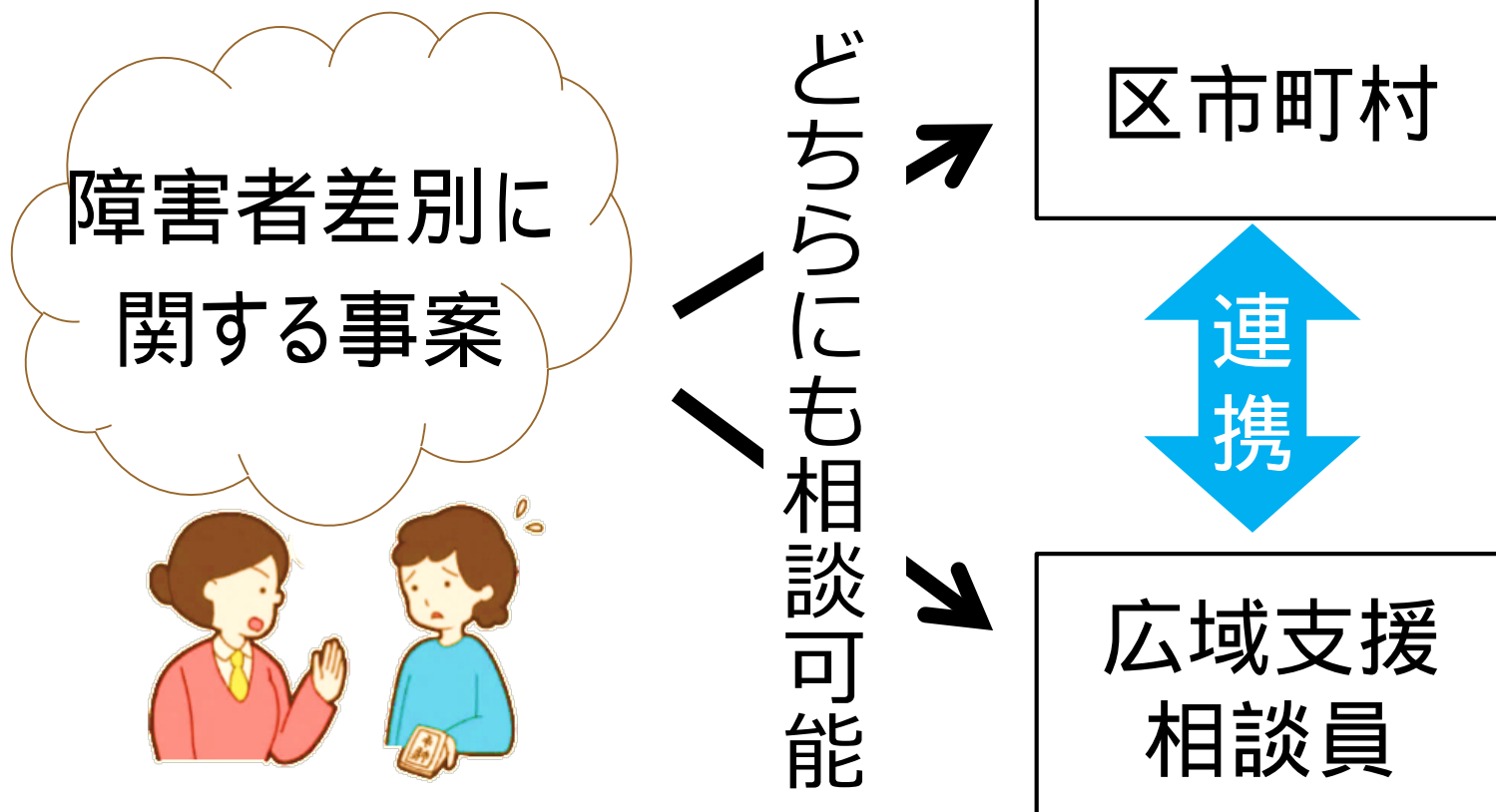
> 東京都の取組 > 障害者差別解消条例

- u 都条例では、行政機関と同じく、事業者も義務
- u 「負担が過重でないとき」などの要件は法と同じ

	障害者差別解消法		都条例
	行政機関	事業者	行政機関 事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務	義務

広域支援相談員の役割

> 東京都の取組 > 障害者差別解消条例



相談実績

> 東京都の取組 > 障害者差別解消条例

相談件数の増加 **約2.5倍**

	不当な差別	合理的配慮	その他	計
H30.4 ~ 11	47	40	93	180
H29.4 ~ 11	13	20	40	73

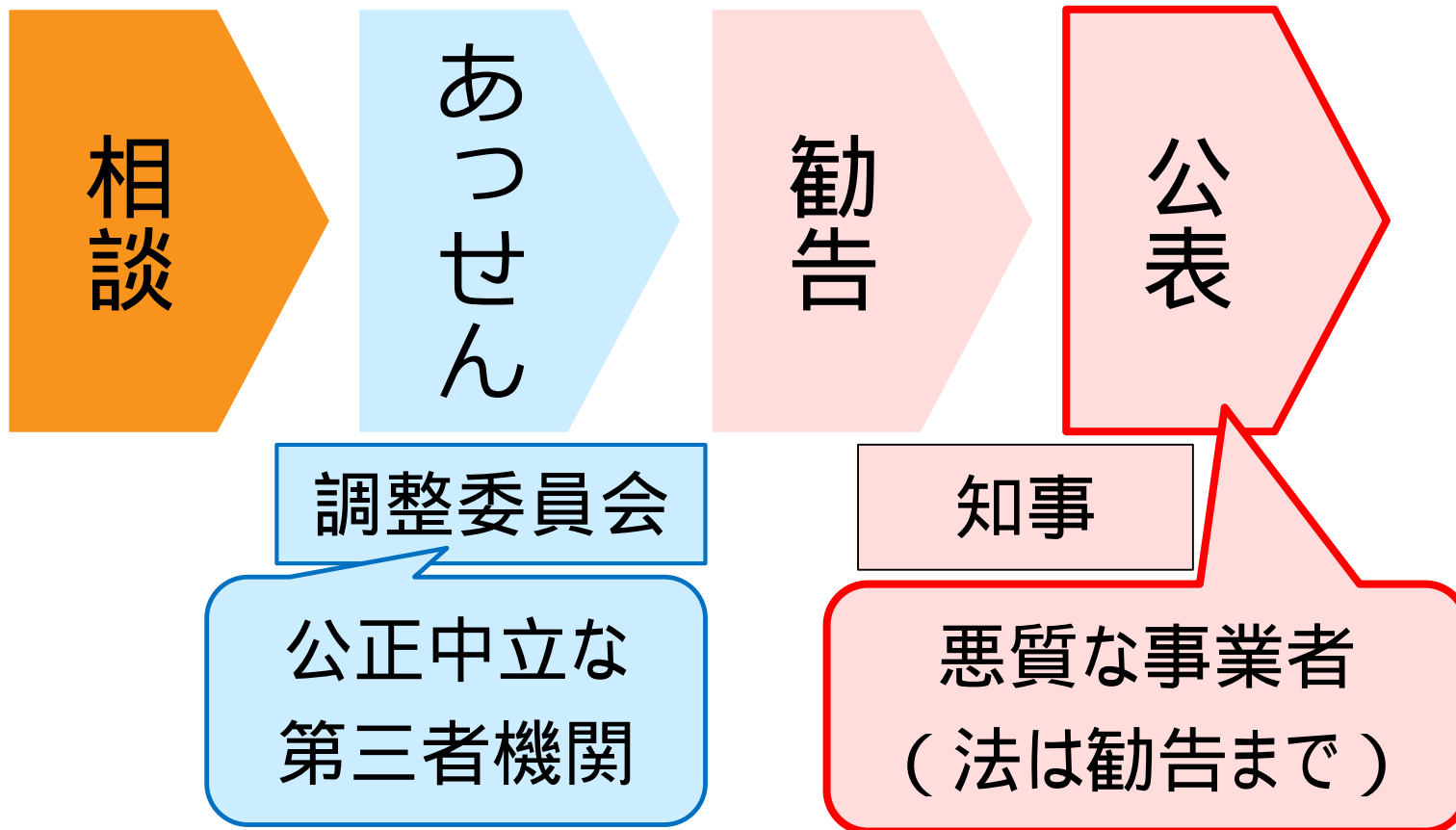
その他には、法や条例の解釈、質問、苦情等を含む

事業者からの相談 2 19件に増加



紛争解決の仕組み

> 東京都の取組 > 障害者差別解消条例



言語としての手話の普及

> 東京都の取組 > 障害者差別解消条例

< 情報保障の推進 >

手話、筆談、点字、拡大文字、

読み上げ、分かりやすい表現

その他による情報提供の普及

➡別に、「言語としての手話」を規定



区市町村の状況

> 東京都の取組 > 障害者差別解消条例

八王子市	【H24.4.1施行】障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例
国立市	【H28.4.1施行】国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例
中野区	【H29.6.21施行】 中野区障害者差別解消審議会条例
立川市	【H30.4.1施行】立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例
小金井市	【H30.10.1施行】障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例



普及啓発

> 東京都の取組 > 普及啓発

(一般向け)

- ・専用サイト「ハートシティ東京」
- ・動画の作成
- ・都民向けシンポジウム



普及啓発

> 東京都の取組 > 普及啓発

(庁内職員向け)

- ・ e-ラーニング
- ・ 「障害者差別解消通信」 (~ 28号)
- ・ 職員・監理団体職員向け説明会



普及啓発

> 東京都の取組 > 普及啓発

(事業者向け)

- ・出前研修 (延110回)
- ・説明会 (約280人)
- ・研修事業【H31予定】

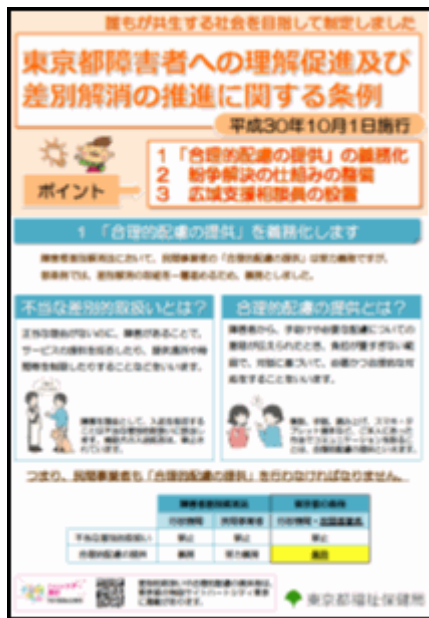
都内10ブロックで小規模研修会



啓発資料

> 東京都の取組 > 普及啓発

u リーフレット
(A4版両面刷り)



u パンフレット
(B6版24ページ)



啓発資料

> 東京都の取組 > 普及啓発

U 合理的配慮等の好事例集

(H30.3作成)



- ・合理的配慮等の提供等の事例を生活場面ごとに掲載



啓発資料

> 東京都の取組 > 普及啓発

U 障害者差別解消法ハンドブック

(H30.10改定版)

- ・理解すべき障害特性や
配慮すべき事項を掲載



ヘルプマーク

> 東京都の取組 > ヘルプマーク

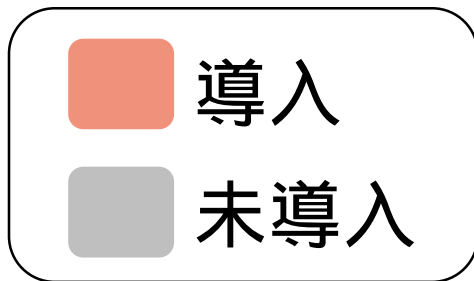
- ・ 周囲の方に援助や配慮を必要と
していることを知らせるマーク
➔ 電車・バスで席を譲るなど
思いやりのある行動を
- ・ H29.7 J I S 規格（全国共通）



ヘルプマークの現状

> 東京都の取組 > ヘルプマーク

U 全国の普及状況



34都道府県で導入
(H30.11)



ご清聴
ありがとうございました

